高等学校等就学支援金オンライン申請システム	e-Shien
申請者向け利用マニュアル	

④ 変更手続編

「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」を行うための専用マニュアルです。

2023年6月 文部科学省

目次

- ▶ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に 関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- ▶ マニュアルは次の4つに分かれており、本書は「④変更手続編」です。
 - ① 共通編
 - ・・・e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
 - ③ 継続届出編
 - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。 毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
 - ・・・「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」について説明します。 保護者に変更があった際や、復学により就学支援金の受給を再開する際 に参照してください。
 - ⑤ 家計急変・新規申請編
 - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。 就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参 照してください。
 - ⑥ 家計急変·継続届出編
 - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について 説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学 支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
 - ・・・・「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

	本書	(4)変	更手統	売編)	の内容	学は、	以门	下のと	とおり	です	•			
-	1. 保証	蒦者変	更•支約	給再開	園の流	n	• •					•	•	<u>P.</u>
2	2. 操作	乍説明												
	2-1.	e-Sh	ienات	コグイン	ンする		• •	•	• •	• •	• •	• (• •	<u>P.</u>
	2-2	存謹:	老筀情	報のる	で重り	屈井	!ゟす	ス・			•		•	P (

※本文中の画面表示は、令和5年4月現在のものです。

2-3. 支給再開の申出をする

■ e-Shienへのアクセス https://www.e-shien.mext.go.jp/



- 操作手順の説明動画、FAQ等 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html
- 就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm
- 就学支援金制度(家計急変支援)の各種資料 https://www.mext.go.ip/a menu/shotou/mushouka/01754.html

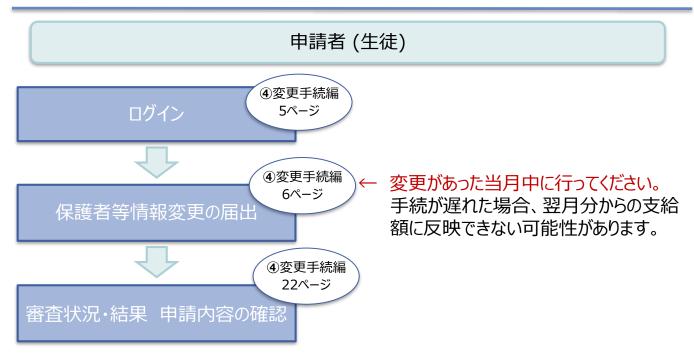




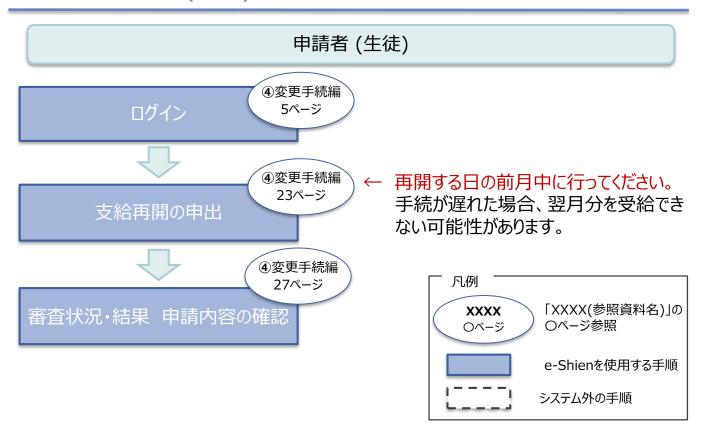
1. 保護者変更・支給再開の流れ

e-Shienを利用した保護者変更・支給再開の主な流れは以下となります。 (①共通編マニュアルの6ページと同じ記載です。)

保護者等情報変更の届出 (保護者等が増える場合等)



支給再開の申出 (復学時)



2-1. e-Shienにログインする

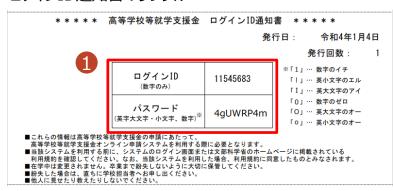
e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。 **国際**

https://www.e-shien.mext.go.jp/

1. ログイン画面



ログインID通知書のサンプル



手順

- ① ログインID通知書を見な がらログインIDとパスワー ドを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリック します。 6ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- Ⅲ 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
- e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等情報の変更の届出を行います。

保護者等に変更があり追加・削除を行う場合や保護者等の連絡先等の情報を変更する場合、税の更正があった場合等に保護者等情報変更の届出が必要となります。

1. ポータル画面



手順

ポータル画面の「変更手続」タブ内にある「保護者等情報変更届出」ボタンをクリックします。

補足

• 「継続意向確認」から続けて行う場合は、次の「2.保護者等情報変更届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 保護者等情報変更届出 (生徒情報) 画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム



手順

- 1前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- ②「保護者等情報入力」 ボタンをクリックします。

7ページへ

補足

メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

3. 保護者等情報変更届出登録画面(1/8)



2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の変動(追加・削除)がある場合の手順は以下のとおりです。

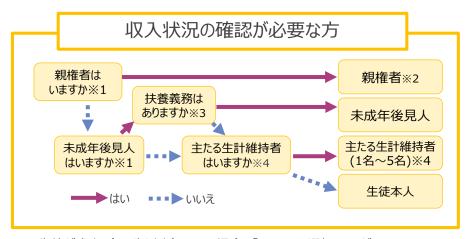
3. 保護者等情報変更届出登録画面(2/8)



手順

- ① 保護者等の変更に合わせて、収入状況の確認が必要な保護者を選択します。
 - •保護者等を**追加**する場合
 - → 9ページへ
 - •保護者等を**削除**する場合
 - → 12ページへ
 - 登録している保護者等の情報を変更する場合
 - → 13ページへ

収入状況の確認が必要な方については、以下のフローチャートを確認してください。



補足

① 選択する回答が分からない場合、左図を参照し、収入状況の確認が必要な方を特定してください。収入状況の確認が必要な保護者等の合計人数に応じて、当てはまる選択肢を選んでください。

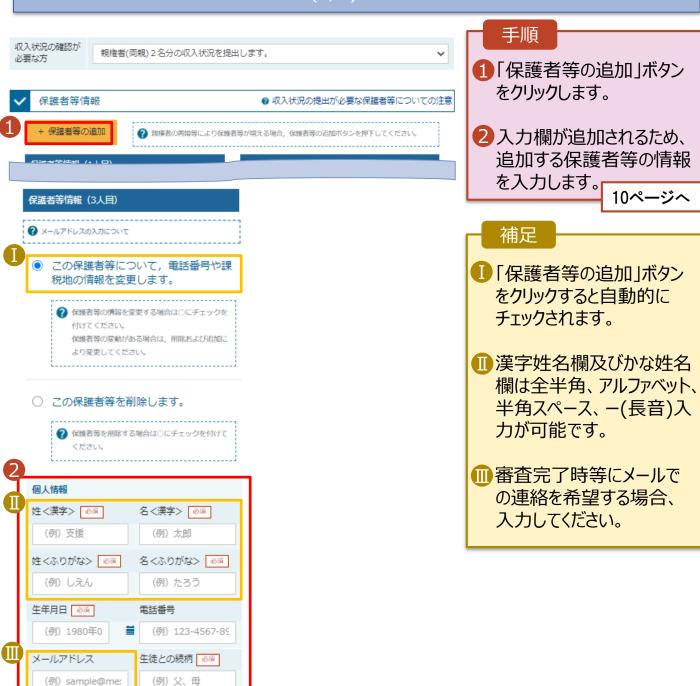
- ※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。
 - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての 扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

(例) sample@me:

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(3/8)



2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(4/8)



手順

- ① いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税 地を選択します。
- ②・個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合 「入力内容を保存して収入状況 の取得へ進む」をクリックします。
 - → 15ページへ
 - ・個人番号を入力する場合
 - → 20ページへ
 - ・システム外で提出する場合 「入力内容確認(一時保存)」を クリックします。
 - 21ページへ
 - ※提出方法は学校からの指示 に従ってください。

補足

- ① 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- 生活扶助を受けている場合、11 ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現在 (1~6月分の申請届出の場合 には、その前年の1月1日現在) の住民票の届出住所となります。

保護者等情報変更届出(生徒情報)
に戻る

2

入力内容を保存して 収入状況の取得へ進む